

財務レポート 2020

Financial Report

2020年4月1日 ▶ 2021年3月31日

目次

1. 財務運営について.....	1
▶ 国立大学法人財務運営の概要	1
▶ 財務レポートの意義	1
2. 資産・負債・純資産について.....	2
▶ 貸借対照表の分析	2
▶ 資産・負債・純資産の推移	3
3. 費用・収益について	4
▶ 損益計算書の分析	4
▶ 当期総利益の主な要因	4
▶ 費用・収益の推移	5
4. キャッシュ・フローについて	6
▶ キャッシュ・フロー計算書の分析	6
▶ キャッシュ・フローの推移	6
5. 国立大学法人等業務実施コストについて.....	7
▶ 国立大学法人等業務実施コスト計算書の分析	7
▶ 国民 1 人当たりの負担額.....	7
▶ 国立大学法人等業務実施コストの推移	7
6. 教育に関する財務情報について.....	8
▶ 学生納付金収入(入金ベース)の推移	8
▶ 授業料及び入学料免除額の推移	8
▶ 教育経費の分析	8
7. 研究に関する財務情報について.....	9
▶ 研究経費の分析	9
▶ 外部資金の受入状況.....	9
8. 人件費・一般管理費に関する財務情報について	10
▶ 人件費の推移	10
▶ 一般管理費の推移	10
9. 間接経費に関する財務情報について.....	11
▶ 間接経費の使途(2020 年度)	11
▶ 間接経費の財源別執行状況(2020 年度)	11

10. 2020 年度における主な取り組み	12
▶ 教育関係	12
▶ 研究関係	13
▶ 産学官連携・地域貢献等	13
▶ その他	14

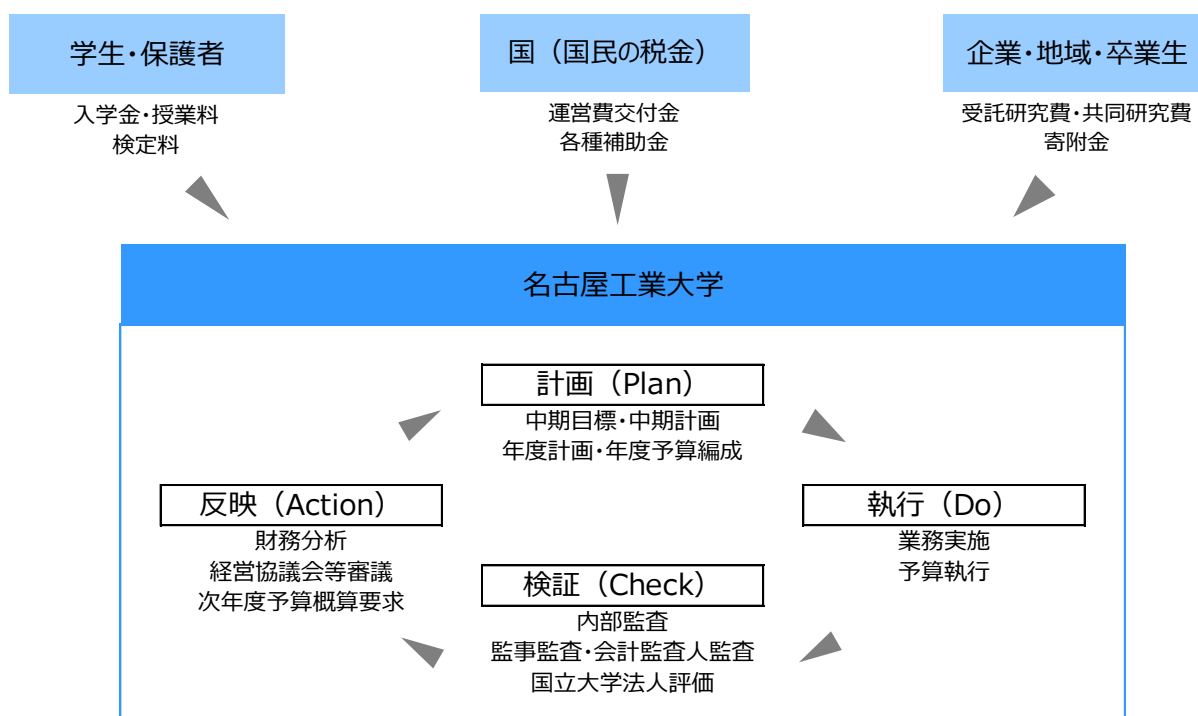
1. 財務運営について

▶ 国立大学法人財務運営の概要

公共的な性格を有し、利益の獲得を目的としない国立大学法人は、国民の税金による運営費交付金や補助金、学生と保護者からの入学金や授業料、企業や卒業生からの研究費や寄附金等を受け入れるとともに、それぞれの財源が求める教育や研究を行う義務を負います。

また、国立大学法人の会計制度は、通常の業務を行えば損益が均衡するように設計されていますが、運営費交付金等の財源は経費削減等の経営努力による剰余金を法人の利益として次年度に繰り越すことが認められることから、次年度以降の教育研究活動を充実させるため、効率的に業務を達成することが重要になります。

そのため、国立大学法人は、負託された経済資源を有意な計画(Plan)に基づいて適切に執行(Do)し、その正確な検証(Check)を踏まえて次の計画に反映(Action)するプロセス(PDCA サイクル)により財務運営を行います。



▶ 財務レポートの意義

国民の需要に応じた教育研究を実施するために創設された国立大学法人は、その教育研究のために負託された経済資源に関する会計情報を、負託主体である国民を始めとする利害関係者に対し報告する責任を負っています。また、国立大学法人の業務運営については、その自律性と自発性を発揮するべく、国による事前統制を抑え、運営主体と第三者機関による事後検証に重点を置くため、適正な業績評価を必要とします。

このような説明責任と適正な業績評価の観点から、国立大学法人は国立大学法人会計基準に基づく財務諸表の作成と公告の義務を負っていますが、財務諸表だけでは見えない財政状態と運営状況を分かりやすくお伝えし、名古屋工業大学を支えて下さる方々の本学に対するより一層のご理解と、本学構成員における財務的課題の認識を深め、より良い大学運営に資することを目的とし、財務レポートを公表しています。

2. 資産・負債・純資産について

▶ 貸借対照表の分析

貸借対照表は、期末(2021年3月31日)における資産、負債、純資産の内容と価格を示し、財政状態を明らかにするものです。

資産の部	(百万円)		
	2019年度	2020年度	増減
I. 固定資産	41,549	41,567	18
1. 有形固定資産	33,909	33,930	21
土地	15,124	15,124	0
建物	12,930	12,949	19
構築物	520	524	4
機械装置	37	30	▲7
工具器具備品	1,384	1,363	▲21
図書	3,859	3,870	11
美術品・収蔵品	49	49	0
船舶・車両運搬具	6	9	3
建設仮勘定	0	11	11
2. 無形固定資産	80	75	▲5
特許権	22	25	3
ソフトウェア	12	7	▲5
特許権仮勘定	45	41	▲4
3. 投資その他の資産	7,560	7,562	2
投資有価証券	7,560	7,562	2
II. 流動資産	3,612	4,447	835
現金及び預金	3,046	3,899	853
未収学生納付金収入	70	56	▲14
未収入金	434	426	▲8
たな卸資産	1	2	1
前払費用	56	57	1
その他流動資産	6	6	0
資産合計	45,160	46,015	855

<主な増減理由>

・総合研究棟(1号館A棟)改修
3号館空調機更新、
国際交流会館改修などによる増加
695百万円
・減価償却の進行 ▲676百万円

・補助金による設備整備
203百万円
・科研費、受託研究等による
研究設備の取得
503百万円
・除却による減少 ▲318百万円
・減価償却の進行
▲509百万円

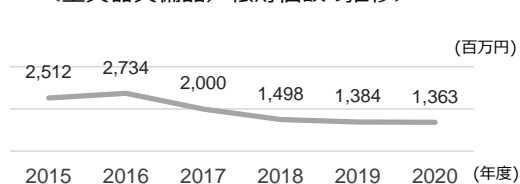
・未払金の増加、当期利益に伴う増

※単位未満の四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

<建物／帳簿価額の推移>



<工具器具備品／帳簿価額の推移>



国立大学の教育・研究活動の基盤として大きな役割を果たしている「建物」及び「工具器具備品」(教育研究に必要な大型設備等)の帳簿価額の推移です。限られた予算の中で整備・更新を行っていますが、既存施設などの減価償却の進行により、近年は減少傾向にあります。

負債の部 (百万円)

	2019年度	2020年度	増減
I. 固定負債	14,630	14,552	▲ 78
資産見返負債	6,136	6,175	39
長期寄附金債務	7,360	7,362	2
資産除去債務	27	22	▲ 5
長期リース債務	92	-	▲ 92
長期PFI債務	956	930	▲ 26
その他固定負債	60	62	2
II. 流動負債	4,159	4,828	669
運営費交付金債務	41	94	53
預り金・預り補助金	213	217	4
寄附金債務	1,892	2,038	146
前受受託研究費	242	199	▲ 43
前受共同研究費	197	294	97
前受金・前受収益	457	479	22
リース債務	110	92	▲ 18
PFI債務	25	25	0
未払金	939	1,366	427
その他流動負債	45	24	▲ 21
負債合計	18,789	19,380	591

<主な増減理由>

・運営費交付金の翌年度への繰越による増

・寄附金の受入額の増

・総合研究棟(1号館A棟)の改修関係、退職手当の支払いによる増

純資産の部

	2019年度	2020年度	増減
I. 資本金	28,577	28,577	0
政府出資金	28,577	28,577	0
II. 資本剰余金	▲ 2,526	▲ 2,445	81
資本剰余金	11,595	12,315	720
損益外減価償却累計額	▲ 14,118	▲ 14,758	▲ 640
損益外利息費用累計額	▲ 2	▲ 2	0
III. 利益剰余金	321	504	183
目的積立金	92	66	▲ 26
前中期目標期間繰越積立金	115	115	0
積立金	8	55	47
当期末処分利益	107	268	161
(うち当期総利益)	107	268	161
純資産合計	26,372	26,635	263
負債純資産合計	45,160	46,015	855

・目的積立金、施設整備費等による資産の取得

資本剰余金とは・・・
出資者や贈与者の意図、当該資産の内容等から、国立大学法人の財産的基礎を構成するとみなされる固定資産です。

※単位未満の四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

▶ 資産・負債・純資産の推移

(百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
固定資産	36,298	43,475	42,571	42,110	41,549	41,567
流動資産	3,773	3,517	3,427	3,432	3,612	4,447
資産合計	40,071	46,992	45,998	45,542	45,160	46,015
固定負債	7,404	14,740	14,490	14,721	14,630	14,552
流動負債	4,173	4,224	4,094	4,066	4,159	4,828
負債合計	11,578	18,964	18,585	18,786	18,789	19,380
資本金	28,577	28,577	28,577	28,577	28,577	28,577
資本剰余金	▲ 461	▲ 719	▲ 1,416	▲ 2,119	▲ 2,526	▲ 2,445
利益剰余金	377	171	253	298	321	504
純資産合計	28,493	28,028	27,414	26,756	26,372	26,635

※単位未満の四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

3. 費用・収益について

▶ 損益計算書の分析

損益計算書は、一会計期間(2020年4月1日～2021年3月31日)の費用と収益を示し、運営状況を明らかにするものです。なお、研究者個人に交付される科学研究費補助金等は含まれません。

(百万円)

	2019年度	2020年度	増減
経常費用	11,425	11,184	▲ 241
業務費	10,731	10,371	▲ 360
教育経費	1,091	1,033	▲ 58
研究経費	1,245	1,177	▲ 68
教育研究支援経費	365	347	▲ 18
受託研究費	885	793	▲ 92
共同研究費	696	586	▲ 110
受託事業費等	93	47	▲ 46
役員人件費	121	74	▲ 47
教員人件費	4,236	4,489	253
職員人件費	1,998	1,825	▲ 173
一般管理費・その他	694	813	119
(再掲)光熱水費	351	296	▲ 55
経常収益	11,515	11,452	▲ 63
運営費交付金収益	4,852	4,795	▲ 57
授業料収益	2,777	2,888	111
入学金収益	496	487	▲ 9
検定料収益	105	105	0
受託研究収益	1,102	959	▲ 143
共同研究収益	788	719	▲ 69
受託事業等収益	110	63	▲ 47
寄附金収益	267	267	0
施設費収益	72	173	101
補助金等収益	35	146	111
資産見返負債戻入	472	429	▲ 43
その他	439	420	▲ 19
経常利益/損失(▲)	90	268	178
臨時損失	3	19	16
臨時利益	2	2	0
当期純利益/純損失(▲)	88	252	164
目的積立金取崩額	19	17	▲ 2
当期総利益	107	268	161

<主な増減理由>

・新型コロナウイルスの影響による
国内・国外旅費の減

・受託研究費等の減

・総合研究棟(1号館A棟)改修に
伴う移設撤去費用の増

・翌年度への繰越額の増に伴うもの

・施設整備費の増(総合研究棟(1号
館A棟)改修など)

・補助金の増
(授業料等減免交付金など)

※単位未満の四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

▶ 当期総利益の主な要因

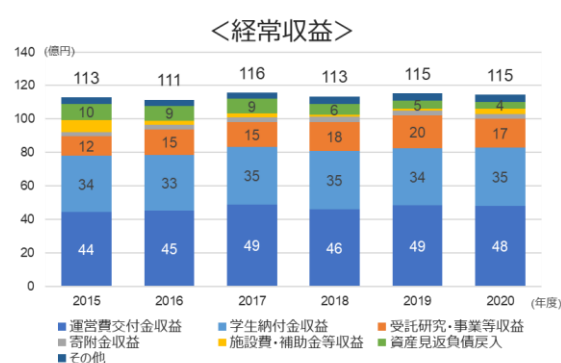
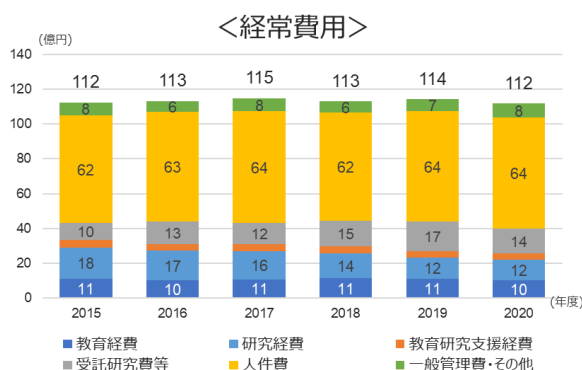
2020年度は、新型コロナウイルスの影響により国内・国外旅費が減少したこと、空調機更新及び授業のオンライン化による光熱水費の削減等により、268百万円の当期総利益が計上されました。当該利益については、全額が現金の裏付けのある利益に該当し、中期計画における余剰金の用途において定めた、教育研究の質向上のための事業に充当する予定です。

費用・収益の推移

(百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常費用	11,239	11,323	11,482	11,292	11,425	11,184
業務費	10,489	10,720	10,728	10,653	10,731	10,371
教育経費	1,085	998	1,067	1,123	1,091	1,033
研究経費	1,818	1,722	1,613	1,420	1,245	1,177
教育研究支援経費	424	372	392	421	365	347
受託・共同研究費	963	1,226	1,172	1,380	1,581	1,379
受託事業費等	13	75	67	96	93	47
役員人件費	72	75	75	75	121	74
教員人件費	4,304	4,301	4,402	4,149	4,236	4,489
職員人件費	1,809	1,951	1,941	1,988	1,998	1,825
一般管理費・その他	750	603	755	640	694	813
(再掲) 光熱水費	449	393	423	371	351	296
経常収益	11,296	11,142	11,565	11,350	11,515	11,452
運営費交付金収益	4,428	4,521	4,875	4,590	4,852	4,795
授業料収益	2,778	2,736	2,848	2,867	2,777	2,888
入学金収益	486	496	503	502	496	487
検定料収益	111	105	111	108	105	105
受託・共同研究収益	1,145	1,432	1,400	1,648	1,890	1,678
受託事業等収益	16	85	75	113	110	63
寄附金収益	259	281	293	310	267	267
施設費収益	75	12	53	13	72	173
補助金等収益	642	223	182	86	35	146
資産見返負債戻入	967	893	856	641	472	429
その他	390	358	369	472	439	420
経常利益/損失(▲)	57	▲ 181	83	57	90	268
臨時損失	99	3	8	15	3	19
臨時利益	313	2	8	26	2	2
当期純利益/純損失(▲)	271	▲ 182	83	68	88	252
目的積立金取崩額	7	236	-	24	19	17
当期総利益/総損失(▲)	278	54	83	93	107	268

※単位未満の四捨五入により合計額が一致しない場合があります。



本学の経常費用は、人件費が約6割を占めており、おおむね横ばいで推移しております。また、空調機の更新による高効率化等により、光熱水費が減少傾向となっております。経常収益についてもおおむね横ばいで推移しており、受託研究等収益は、2020年度において対前年度比で減少したものの増加傾向にあります。

4. キャッシュ・フローについて

▶ キャッシュ・フロー計算書の分析

キャッシュ・フロー計算書は、一会計期間(2020年4月1日～2021年3月31日)における現金収支を3つの活動区分(業務活動・投資活動・財務活動)別に示し、損益計算書では読み取れない資金の調達や運用状況を明らかにするものです。

本学のキャッシュ・フローは、業務活動による収入を、投資活動と財務活動に充てる運用状況となっており、これは国立大学法人の通常想定されるパターンとなっております。

	2019年度	2020年度	増減	
(百万円)				
I. 業務活動 (通常の教育・研究活動)	1,164	1,356	192	<業務活動によるCF> 教育研究等の通常の活動に係る収支を表示
原材料、商品、サービスの購入による支出	▲ 2,695	▲ 2,379	316	
人件費支出	▲ 6,523	▲ 6,631	▲ 108	
その他の業務支出	▲ 577	▲ 759	▲ 182	
運営費交付金収入	4,858	4,863	5	
授業料・入学金・検定料収入	3,249	3,292	43	
受託研究費収入	1,090	990	▲ 100	
共同研究費収入	818	830	12	
受託事業費等収入	108	89	▲ 19	
補助金等収入	142	262	120	
寄附金収入	235	365	130	
財産の賃貸等による収入	157	90	▲ 67	
その他の業務収入	286	334	48	
科学研究費補助金等の増減	▲ 1	9	10	<投資活動によるCF> 固定資産の取得など、将来に向けた運営基盤の確立のための資金の状態を表示
預り金の増減	17	1	▲ 16	
II. 投資活動 (固定資産の取得・資金運用)	▲ 889	▲ 345	544	
定期預金の預入による支出	▲ 1,300	▲ 1,300	0	
定期預金の払戻による収入	1,300	1,300	0	
固定資産の取得による支出	▲ 1,098	▲ 1,206	▲ 108	<財務活動によるCF> 借入・返済による収入・支出など、資金の調達及び返済を表示 主な内訳は、リース債務の支払いなど
施設費による収入	204	858	654	
資産除去債務の履行による支出	0	▲ 3	▲ 3	
利息及び配当金の受取額	5	5	0	
III. 財務活動 (借入金等の資金調達・返済)	▲ 167	▲ 157	10	
資金増減額	109	853	744	
資金期首残高	2,937	3,046	109	
資金期末残高	3,046	3,899	853	

※単位未満の四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

▶ キャッシュ・フローの推移

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	408	513	515	486	1,164	1,356
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,307	▲ 803	▲ 578	▲ 527	▲ 889	▲ 345
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	▲ 10	▲ 121	▲ 131	▲ 167	▲ 157
資金期末残高	3,591	3,291	3,108	2,937	3,046	3,899

5. 国立大学法人等業務実施コストについて

▶ 国立大学法人等業務実施コスト計算書の分析

国立大学法人等業務実施コスト計算書とは、納税者である国民の国立大学法人等の業務に対する評価及び判断に資するため、一会計期間(2020年4月1日～2021年3月31日)における業務運営について、国民の負担となるコストを集約し、示すものです。

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	増減
I. 業務費用	5,222	5,149	▲ 73
(1) 損益計算書上の費用	11,428	11,203	▲ 225
業務費	10,731	10,371	▲ 360
一般管理費	670	791	121
財務費用	25	22	▲ 3
臨時損失	3	19	16
(2) (控除) 自己収入等	▲ 6,206	▲ 6,054	152
授業料収益	▲ 2,777	▲ 2,888	▲ 111
入学金収益	▲ 496	▲ 487	9
検定料収益	▲ 105	▲ 105	0
受託研究収益	▲ 1,102	▲ 959	143
共同研究収益	▲ 788	▲ 719	69
受託事業等収益	▲ 110	▲ 63	47
寄附金収益	▲ 267	▲ 267	0
資産見返運営費交付金等戻入	▲ 120	▲ 135	▲ 15
資産見返寄附金戻入	▲ 142	▲ 146	▲ 4
財産貸付料・手数料収入	▲ 170	▲ 103	67
その他の雑益	▲ 129	▲ 180	▲ 51
臨時利益	▲ 2	▲ 2	0
II. 損益外減価償却相当額	676	674	▲ 2
III. 損益外減損損失相当額	1	-	▲ 1
IV. 損益外利息費用相当額	0	0	0
V. 損益外除売却差額相当額	0	0	0
VI. 引当外賞与増加見積額	▲ 1	▲ 11	▲ 10
VII. 引当外退職給付増加見積額	26	▲ 101	▲ 127
VIII. 機会費用	22	74	52
IX. 国立大学法人等業務実施コスト	5,947	5,785	▲ 162

<主な増減理由>

・新型コロナウイルスの影響による業務費の減など

・引当外退職給付増加見積額の減

引当外退職給付増加見積額とは…国立大学法人の教職員の退職手当は、国から財源が措置されるため、引当金の計上は不要となっております。しかし、退職手当の増加コストは、将来的に国民の負担となる費用です。よって、当該計算書においてその見積額を表示することとなっております。

<業務実施コストの計算>

損益計算書の費用から、下記①～③を加減算し、国民負担となるコストを表します。

- ①自己収入(授業料他)で買った部分を控除
- ②損益外処理のコストを加算
- ③機会費用(国等の資産を利用することによって優遇された費用)の加算

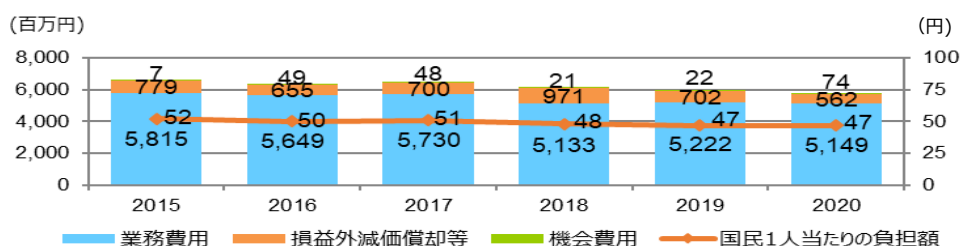
※単位未満の四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

▶ 国民1人当たりの負担額

業務実施コスト 5,785,261,612 ÷ 日本総人口 125,895,097 人 = 46 円

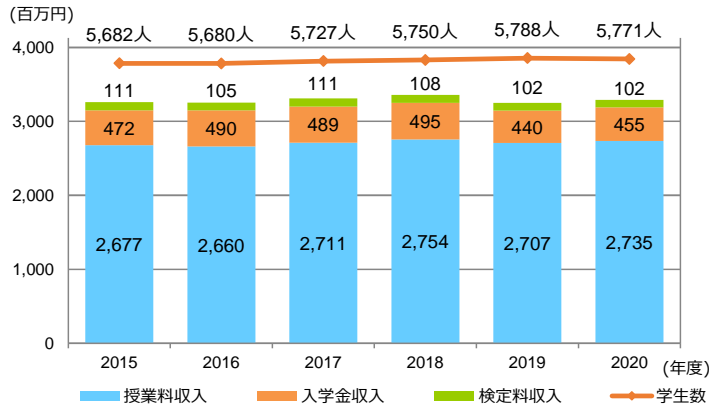
※2021年5月1日現在(総務省統計局より)

▶ 国立大学法人等業務実施コストの推移



6. 教育に関する財務情報について

▶ 学生納付金収入(入金ベース)の推移

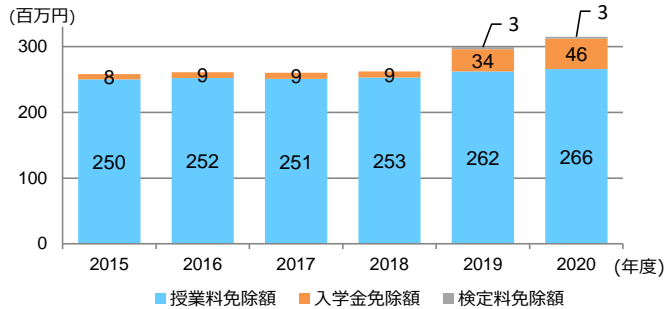


学生納付金単価 (円)

	入学金	授業料	検定料
学部 第一部	282,000	535,800	17,000
学部 編入・転入	282,000	535,800	30,000
学部 第二部	141,000	267,900	10,000
大学院 前期・後期	282,000	535,800	30,000
研究生	84,600	月額 29,700	9,800
科目等履修生	28,200	1単位 14,800	9,800
聴講生	28,200	1単位 14,800	9,800

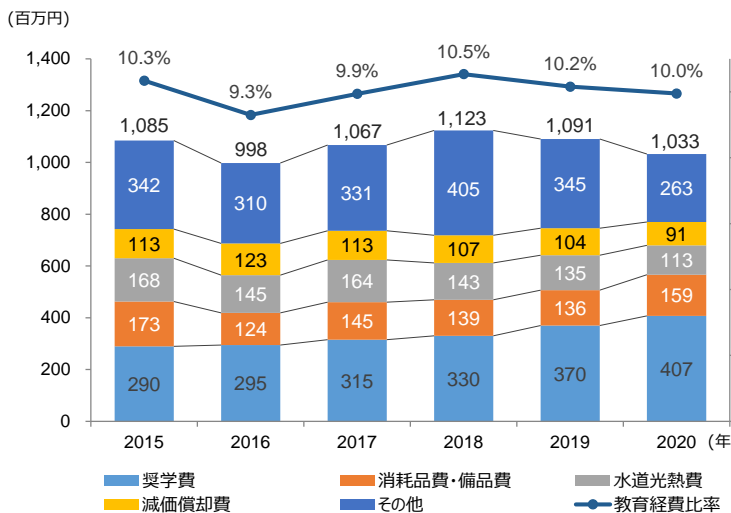
※大学院の前期課程修了後に引き続き後期課程に進学する場合、後期の入学金及び検定料は不要。

▶ 授業料及び入学料免除額の推移

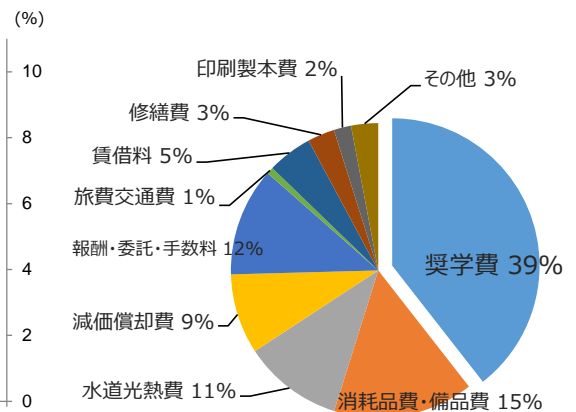


▶ 教育経費の分析

<教育経費の推移内訳>



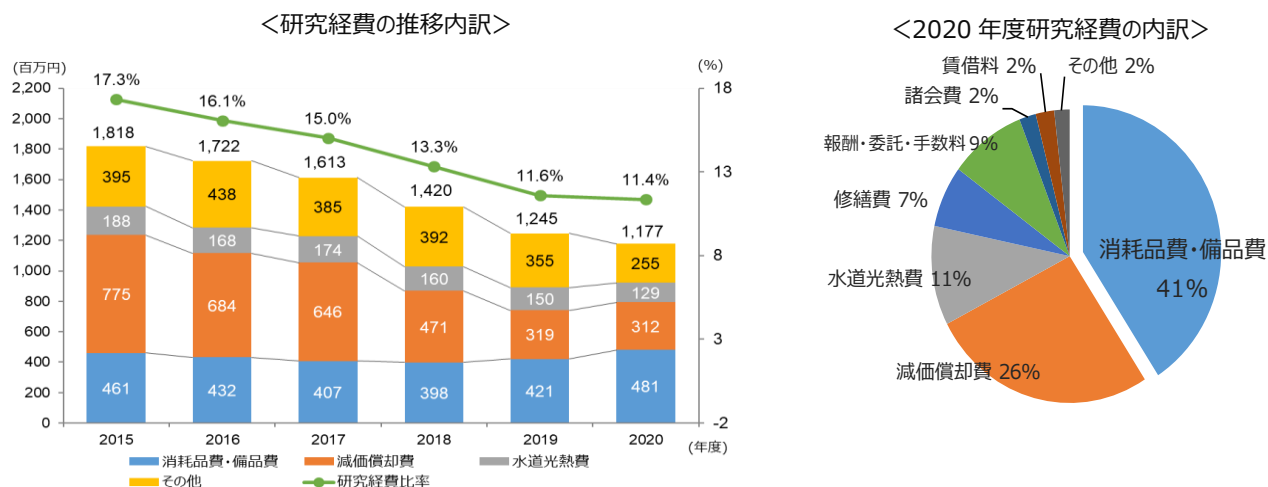
<2020年度教育経費の内訳>



教育経費のうち、大きな割合を占めているのが奨学費となっており、2020年度は教育経費の39%（407百万円）を占めております。奨学費は年々増加傾向にあり、2020年度は新型コロナの影響を受けた学生への支援対策などにより大きく増加しております。一方、コロナ禍での移動自粛などにより、奨学費以外の費用が減少しており、教育経費全体としては減少傾向となっております。

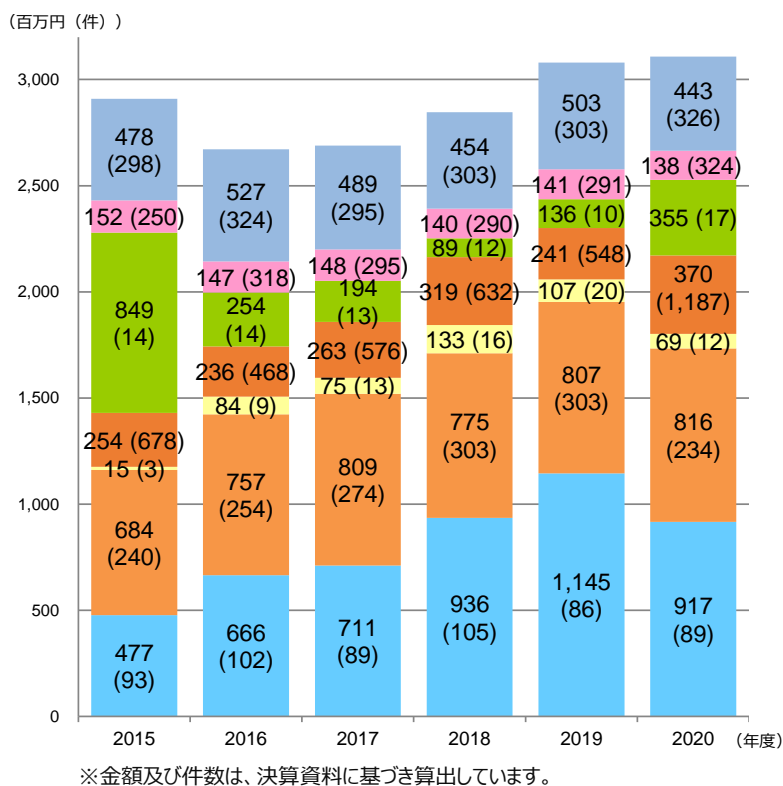
7. 研究に関する財務情報について

▶ 研究経費の分析



研究経費は減少傾向にあり、その主な要因は補助金等により整備した大型研究機器の減価償却の終了に伴うものとなっております。また、2020年度は教育経費同様に、新型コロナウイルスによる学会の中止等により、旅費交通費が減少するなどの影響が出ております。

▶ 外部資金の受入状況



■ 科学研究費補助金等

文部科学省と日本学術振興会からあらゆる分野における独自の・先駆的な研究の発展を目的として交付される科学研究費補助金と、それに類する教員等個人への補助金です。

■ 間接経費 (科研費等)

研究環境を整備するため、研究機関向けに上記科研費等(一部対象外)の30%相当額を措置されるものです。

■ 補助金

国等から特定の目的のために研究機関へ交付される補助金です。

■ 寄附金

企業や個人から教育研究の充実等を目的として寄附されるものです。

■ 受託・共同事業費 (間接経費含む)

公的機関等からの委託事業を行うために受け入れる資金や企業等との共同事業を行うために受け入れる資金です。

■ 共同研究費 (間接経費含む)

企業等との共同研究を行うために受け入れる資金です。

■ 受託研究費 (間接経費含む)

公的機関等からの委託研究を行うために受け入れる資金です。

受託研究費は増加傾向にありましたが、2020年度は大型委託契約の契約金額の減により減少に転じております。一方、共同研究費は民間企業からの受入額が増えたことにより増加となりました。また、国立大学にとって重要な財源となる寄附金は、名工大基金の受入額が増えたことなどにより増加しております。

8. 人件費・一般管理費に関する財務情報について

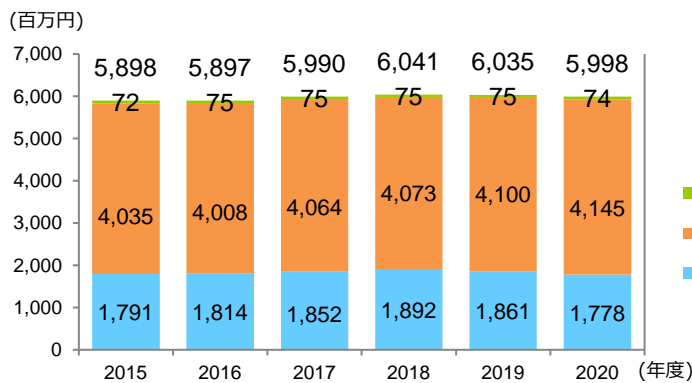
▶ 人件費の推移

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	対前年増減
役員報酬等							
常勤	68	71	70	70	70	70	▲ 1
非常勤	5	5	5	5	5	5	0
教員給与等							
常勤	3,873	3,859	3,912	3,945	3,974	4,039	65
非常勤	161	150	152	128	126	106	▲ 20
職員給与等							
常勤	1,459	1,490	1,521	1,559	1,555	1,497	▲ 59
非常勤	332	323	331	334	305	282	▲ 24
(うち学生支給額) (注)	41	37	37	39	39	31	▲ 8
退職金	287	431	427	171	321	390	70
人件費合計	6,185	6,328	6,417	6,212	6,356	6,388	32
報酬・給与等支給人数 (年平均)	1,201	1,184	1,198	1,227	1,258	1,076	▲ 182
(うち学生支給人数) (注)	216	210	216	219	239	169	▲ 70
退職金支給人数	19	22	20	11	17	21	4

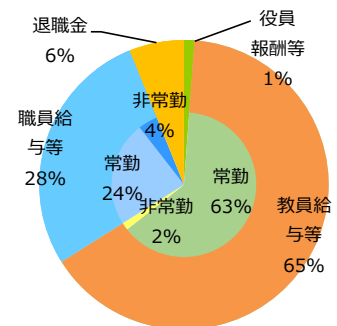
※単位未満の四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

(注) 経済支援を目的とした、学生への給与等支給額及び人数を記載しています。

＜報酬・給与等の推移（退職金を含まない）＞

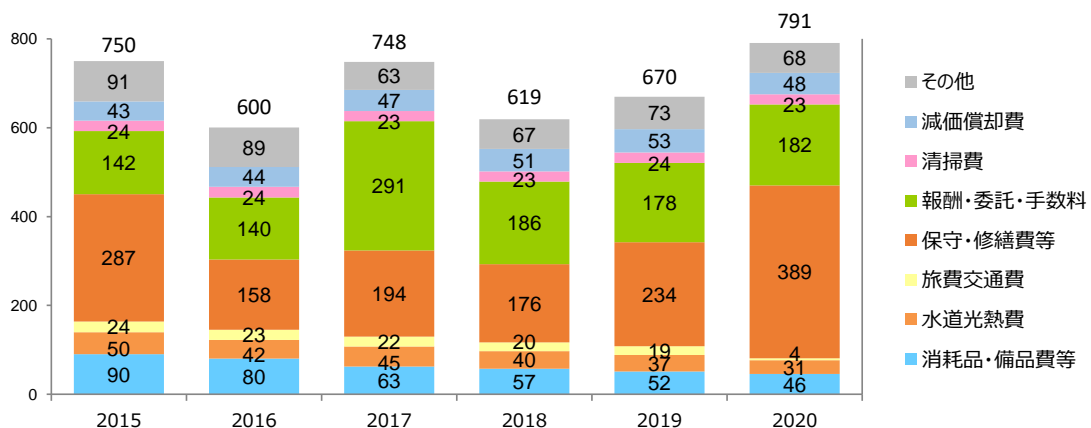


＜2020年度人件費の内訳＞



人件費は、大学において最も大きな割合を占める費用であり、経常費用の約6割を占めています。2020年度は常勤職員給与などが減少しているものの、退職手当の増により、人件費全体としては増加しております。

▶ 一般管理費の推移



2020年度は総合研究棟(1号館A棟)の大規模改修に伴い、修繕や移設撤去などの一時的な費用が発生しました。その影響により、一般管理費が増加しております。

9. 間接経費に関する財務情報について

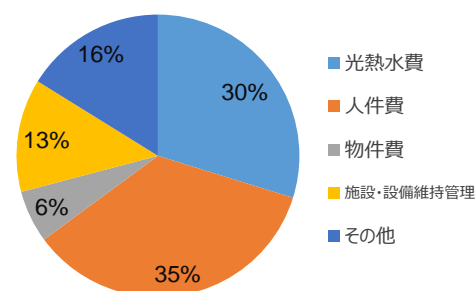
▶ 間接経費の使途(2020年度)

区 分	金額	主な使途
光熱水費	135百万円	大学全体の電気・ガス・水道料について、その一部を負担
人件費 (人材派遣含む)	159百万円	URA、産学官金連携機構(コーディネーター、共用設備パネラー、事務補佐員他)、研究支援課・経理課他(特任職員・事務補佐員)
物件費	27百万円	測定室運営費(共用設備消耗品他)、測定装置整備
施設・設備維持管理	59百万円	大学全体の電気設備の保守についてその一部を負担 測定室運営費(共用設備保守・修繕)
その他	73百万円	特許出願経費、産学官金連携機構運営費(活動費、技術移転業務委託他)、消費税
合 計	454百万円	

※単位未満の四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

最も大きな支出は人件費の159百万円となっており、産学官金連携機構をはじめとした、外部資金の獲得や執行をサポートする部署に要した人件費の一部を間接経費から支出しています。その他、光熱水費、共用設備の維持・管理・更新、及び特許出願経費等の産学連携のための経費など、大学の研究環境の改善・機能向上及び維持・管理に必要な経費として執行しています。

使途別の構成比率



▶ 間接経費の財源別執行状況(2020年度)

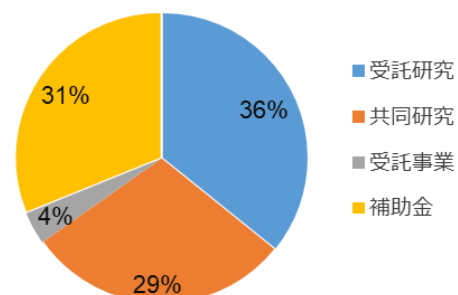
区 分	金額
受託研究	162百万円
共同研究	134百万円
受託事業	17百万円
補助金	141百万円
合 計	454百万円

※単位未満の四捨五入により合計額が一致しない場合があります。

※間接経費には一般管理費を含みます。

※補助金には、科学研究費助成事業及びその他個人預り補助金を含みます。

財源別の構成比率



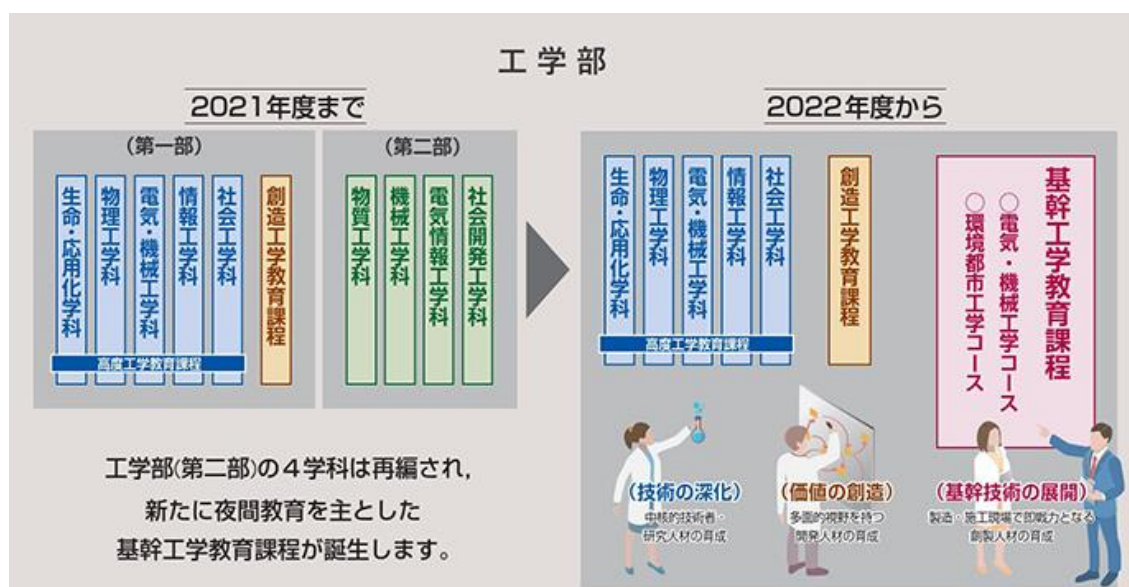
受託研究における間接経費が最も大きな割合を占めています。次いで、科学研究費助成事業等、共同研究の順で割合が多くなっております。

10. 2020 年度における主な取り組み

▶ 教育関係

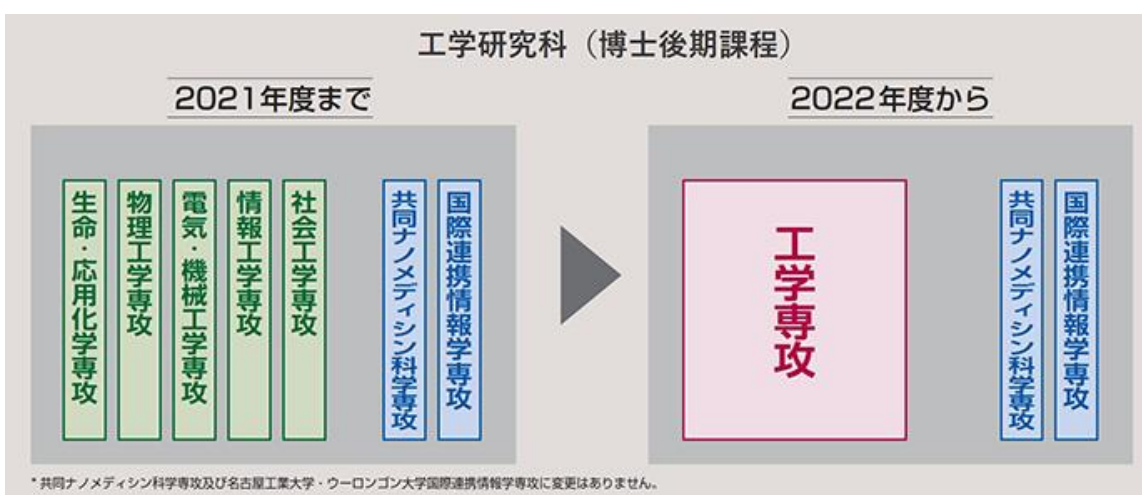
○基幹技術の展開による「即戦力を持つ創製人材」を育成する新たな夜間主課程構想

働きながら夜間に学ぶ学生の入学が減少していることに伴い、企業や県内の工科系高校等からの意見聴取も踏まえ、工学部第二部の改組構想の具体化を進めました。工科系高等学校卒業者や就業者の新たな学びの場となる新課程として設置計画をとりまとめ、2022 年度の開設に向け、学内規則の改正や設置手続きに係る書類作成等の必要な準備を進めました。



○共同指導体制を特長とした工学専攻（博士後期課程）設置構想

2020 年度の大学院博士前期課程の開設・学年進行に対応して、産学官教育連携会議で議論された人材像や三つのポリシーの検討内容をもとに、博士後期課程に新たな教育研究指導体制の導入等、構想の検討を行いました。学生の希望に応じた学際的な研究テーマが設定できるよう現行の博士後期課程 5 専攻を 1 専攻とする改組計画をとりまとめ、2022 年度の新専攻開設に向け、学内規則の改正や設置手続きに係る書類作成等の必要な準備を進めました。



▶ 研究関係

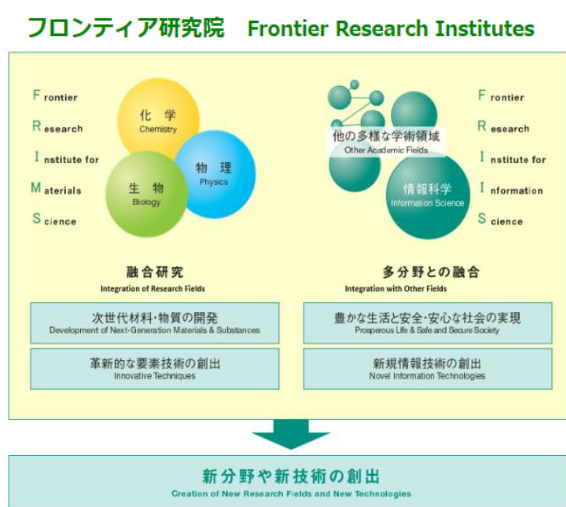
○ フロンティア研究院をはじめとする研究機能の強化

2014 年度にフロンティア研究院を設置して以来、国際連携を強化し、諸外国の研究者を招聘して、国際共同研究を推進するとともに、招聘研究者による講義を行いグローバル化に対応した教育にも取り組んでいます。

2020 年度は、新型コロナウイルスの影響の下、フリードリヒ・アレクサンダー大学エアランゲン・ニュルンベルク（独）やマサチューセッツ工科大学（米）等、海外の有力大学・機関とリモートによる国際共同研究を 32 件実施し、共著論文を 6 報発表しました。また、第 4 期中期目標期間での研究の展開を見据えてフロンティア研究院の新たな在り方を検討するとともに、デジタル社会を支える通信の高信頼化の研究を実践するイノベーションハブの実現を目指し「未来通信研究センター」を設置する等、本学が持つ研究資源を最大限活用し、機能強化を推進する組織を作り上げています。

■ フロンティア研究院

海外からの研究者招へい等により国際共同研究を推進し、エネルギー及び健康分野を念頭にイノベーションの創出を図るとともに、研究と教育を一体化した工学教育を推進して、産学官で活躍するグローバル研究リーダーを育成し、地域及び産業の発展に貢献することを目的としています。フロンティア研究院には、グリーン・エネルギー・ヘルスケアに関する研究を推進する「材料科学フロンティア研究院」(FRIMS)とライフサポート・ソーシャルコンピューティングに関する研究を推進する「情報科学フロンティア研究院」(FRIIS)があります。

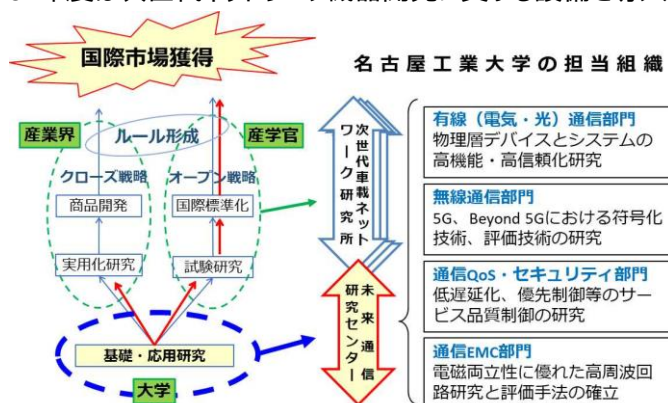


▶ 産学官連携・地域貢献等

○ 未来通信研究センターの設立

デジタル化社会を支える通信において、高信頼化の研究を実践するイノベーションハブの実現を目指し、2021 年 1 月に未来通信研究センターを開設しました。本センターの下、国内外の先端研究拠点及び次世代の通信技術を標準化する団体と連携して基礎・応用研究を推進し、オープン&クローズ戦略により国際標準化及び研究成果の社会実装を推進しています。2020 年度は次世代ネットワーク機器開発に資する設備を導入し、外部との設備共用を開始しました。また、連携企業向けにオンデマンド教材を作成・公開することで人材育成や設備利用の周知を行いました。

今後は、国内の大学、研究機関、企業等の保有する通信技術の国際標準化を支援するとともに、将来的には各種通信規格の試験認証機関（テストハウス）を大学発ベンチャーとして立ち上げることを目指しています。



▶ その他

○ 高度かつダイバーシティのある教育研究環境の整備

教育研究活動を活性化し特色ある取組を推進していくため、多様な人材の確保とともに育成・支援しています。2020年度は、今後の若手人材の採用を積極的に推進する「名古屋工業大学版若手人材支援・育成制度」を創設しました。この制度は、学長のガバナンスにより、戦略的に若手研究者の雇用ポストを準備することにより、若手研究者が活躍できる、安定性ある環境を整備するための取組となっています。

また、助教として採用すると同時に在職中に博士後期課程において博士の学位を取得する「スタートアップ助教」制度により、新たに2名の採用(うち1名内定)を決定しました。そのほかクロス・アポイントメント制度等を用いた教員の採用、年俸制教員の拡充、外国人研究者との共同プロジェクトの実施、女性研究者の積極的な採用等も行っています。学生の受入れについても、留学生や女子学生の入学を促す取組を実施し、多様な教員・学生が交流するダイバーシティのある教育研究環境の構築に取り組んでいます。

○ 新型コロナウイルス感染症に伴う大学の対策

新型コロナウイルス感染拡大防止対策本部を設置し、おおむね3週間毎に定期開催し、必要な対策を講じました。特に愛知県では県独自に緊急事態宣言等が令和2年4～5月、同年8月、令和3年1～3月の3回にわたり発出されており、他の地域と比べより慎重な対応が社会的にも求められています。対策本部会議では、国並びに愛知県の対応も踏まえ、本学学生の安全を最優先に教育及び研究を実施する方策を検討しました。

教育活動については、本学の情報基盤システムを最大限活用し、前期はオンデマンドを基本としたオンライン授業を実施し、後期はオンデマンド型オンライン授業と対面授業を併用して実施しました。学生・教職員にアンケート調査やヒアリングを実施し、学習状況の把握や教育方法の改善を行うとともに、図書館では資料貸出、コピー等の作業を一部職員がサポートする等、学習環境の維持に努めました。

外国人留学生については、文部科学省をはじめ関係省庁等と密接に連絡を取りながら各種プログラムによる受入れを進めました。

外国人研究者の受入れや在外研究員制度等の教員の海外派遣については、相手方研究機関や国の動向を踏まえ、リモートでの共同研究等を中心に実施しました。

教職員・学生の勤務については、業務継続を図る一方で職員の感染リスクを下げるため、事務・技術職員について交代制の勤務を実施しました。

以上の内容を含め、新型コロナウイルス感染症に対しての主な取組は以下のとおりです。

<教育研究等に関するもの>

- ・「教員と学生によるオンライン授業に関する意見交換会」の実施
- ・オンラインによる企業研究セミナー等の実施
- ・学生相談体制の強化
- ・安全性に配慮した課外活動の実施
- ・経済的な困窮状況に陥る学生への対応
- ・オンラインによる入学試験の実施

<法人の業務運営等に関するもの>

- ・「Teams」を用いた業務運営の大幅な改善

- ・ステークホルダー向け教育研究活動報告会のオンライン化
- ・新型コロナウイルス感染症に関連する広報活動

○ 新型コロナウイルスによる財務への影響

2019 年度末より続いている新型コロナウイルスの影響により、2020 年度も学会やイベント等の延期・中止に伴う出張の減少が続くなど、本学においても下記のとおり財務諸表の数値に影響を与えております。

新型コロナウイルスにおける影響額

	金額
イベント中止、移動自粛に伴う旅費(費用)の減	▲229百万円
イベント中止等に伴う建物貸付収入の減	▲41百万円

※金額については、対2018年度における費用・収益の金額の差より算出しています。